

今後の取り組みの方向性検討表

基本目標 1 「みんなでふれあい 学ぶ 絆と交流の場づくり」

行政・社会福祉協議会（公助）の方向性

【社会福祉協議会】

1 地域の助け合い意識の醸成

- ①見守りネットワークづくりを通じ、あいさつ運動を積極的に進めます。
- ①ふれあいサロン活動等を通じてあいさつの必要性を伝えます。
- ②「社協だより」や社協ホームページ、各種イベントを通じて、地域福祉に関する意識を啓発します。
- ②地域団体やボランティア団体が市民の交流を図るために実施するイベントや事業を支援し、助け合い意識を醸成します。
- ②赤い羽根共同募金を通じ、社会奉仕活動への参加意識を向上させます。

2 地域と学校の連携による人づくり地域づくり

- ①若い世代に対しての、継続的な地域福祉学習体験プログラムの開発・実施を充実します。
- ①市民に対して、福祉のまちづくりに参加するきっかけをつくります。
- ①すべての学校で福祉教育に取り組むために、必要な情報提供や機材の貸出などの支援を行います。
- ②「学校の日」等を活用し、地域のさまざまな人材を積極的に発掘し、得意分野を活かした地域交流の新たな担い手になってもらえるようにします。
- ②学校の日等を活用し、児童・生徒と地域の高齢者等と交流の機会がもてるようにします。

3 地域の身近な交流・ふれあいの推進

- ①地域福祉活動推進委員会、老人クラブやボランティアにおける参加しやすい活発な世代間交流を進めます。
- ②ふれあいサロンの設置を進め、活動を支援します。
- ②地域の子育て相談や子育てサロンの活動等を支援します。
- ②幼稚園・保育園や小・中学校の行事、町内会行事等における子どもの交流を通じて、市民の交流を進めます。

【行政】

1 地域の助け合い意識の醸成

- ①地域のあいさつ運動を啓発・支援します。
- ②「広報とよかわ」等において、福祉活動や人権擁護に関する特集などを掲載し、啓発活動に取り組みます。
- ②社会福祉協議会が実施する住民の支えあい意識を高めるための学習・交流の機会を支援します。
- ②地域における支えあい意識を高めるための福祉関連講座を開催します。

2 地域と学校の連携による人づくり地域づくり

- ①高齢者や障害者との交流活動、高齢・障害疑似体験、特別支援学校などとの交流教育、総合学習などによるボランティア活動への理解や参加を促す、実践的な福祉教育を進めます。
- ②豊川市小中学校人権教育研究会を充実します。
- ②学校運営協議会を通じた学校、家庭、地域の連携を図ります。

3 地域の身近な交流・ふれあいの推進

- ①地域などで、気軽に参加できる世代間交流の場や機会を提供します。
- ①親子参加型の催し物や子育てサークルの支援イベントを開催し、保護者同士の交流・仲間づくりを促します。
- ②子育て支援団体や地域福祉活動推進委員会等と協働し、子育てに対する住民の理解を深めるための学習や交流の機会をつくります。
- ②ファミリー・サポート事業や子育てサポーター養成講座を通じて、地域における子育てを支援します。
- ②認知症や介護についての理解を深め、相談ができる場づくりを支援します。
- ②市民の交流活動を促進するため、市民館などを活用した活動拠点の確保と提供を図ります。
- ②町内会活動の拠点となる集会施設等の整備を支援します。

市民（自助）の方向性

1 地域の助け合い意識の醸成

- ①家族や近所の人とあいさつを気軽に交わし、ふれあいの第一歩としましょう。
- ①ごみ出し、資源回収時を、あいさつ、声かけの機会としましょう。
- ①子どもへの声かけを積極的に行い、子どもたちにあいさつを習慣付けさせましょう。
- ②家庭や地域において、助け合い・支えあい意識を育んでいきましょう。
- ②助け上手、助けられ上手になることを心がけ、誰もが暮らしやすい地域づくりに努めましょう。
- ②地域福祉の意識を育むイベントに進んで参加しましょう。

2 地域と学校の連携による人づくり地域づくり

- ①福祉教育に関心を持ち、体験学習の機会に積極的に参加しましょう。
- ②身近な地域活動と学校の各種活動との連携を深めましょう。

3 地域の身近な交流・ふれあいの推進

- ①町内会や老人クラブ、子ども会等の世代間交流の機会に気軽に参加しましょう。
- ①町内会の清掃や市民館まつり等の行事にみんなで参加しましょう。
- ②行事やふれあいの機会を通して、地域の人と親しく話し合いながら、子育てに対する意識を育てましょう。
- ②地域の子育て意識を高めるためのセミナー等に気軽に参加しましょう。
- ②地域のふれあいサロン活動に気軽に参加しましょう。

地域団体、ボランティア・市民活動団体等（共助）の方向性

1 地域の助け合い意識の醸成

- ①団体活動やボランティア活動を通じて、さまざまな人と積極的にあいさつ運動を進めましょう。
- ②連区、町内会及び地域福祉活動推進委員会を単位に、福祉出前講座を利用し、市民の福祉意識の向上に努めましょう。

2 地域と学校の連携による人づくり地域づくり

- ①地域における福祉教育・体験学習に、情報や人材、場の提供等を通じて、積極的に協力しましょう。
- ②団体活動やボランティア活動を通じ、積極的に学校行事へ協力・参加しましょう。
- ②学校と地域にある福祉施設との交流活動を積極的に進めましょう。

3 地域の身近な交流・ふれあいの推進

- ①町内会、地域福祉活動推進委員会、老人クラブやボランティア・市民活動団体等における気軽にできる世代間交流を進めましょう。
- ①地域福祉活動を若者にも気軽に参加しやすい活動にしていきたいと思います。
- ①世代間交流を図るための気軽に参加できるイベント等を開催しましょう。
- ②地域の子育て相談や子育てサロン活動に進んで協力しましょう。
- ②ふれあいサロン活動に進んで協力しましょう。

目指す姿

1 地域の助け合い意識の醸成

①あいさつ運動の推進

支援や介護を必要とする高齢者、障害者、子育て家庭等が地域の中で孤立することのないよう、地域におけるあいさつ運動を推進します。

②助け合い意識の醸成・啓発

互いを認め合い、その人らしい生き方を尊重して地域の中でともに暮らしていくという考え方を広く認知するために、イベント等を通じて、支え合い助け合う意識を育みます。

2 地域と学校の連携による人づくり地域づくり

①福祉教育・体験学習の推進

家庭・地域・学校における福祉教育の推進を図るとともに、地域福祉活動への参加に結びつく体験やふれあいの機会を確保します。

②地域と学校の連携強化

地域活動の輪を広げていくため、学校において、地域にある福祉施設との交流活動を進めるなど、地域と学校の連携を深めていきます。

3 地域の身近な交流・ふれあいの推進

①地域交流の推進

市民がそれぞれの生き方や暮らし方に応じて地域社会へ参加し、地域の絆を強めるとともに、活躍できる交流の機会づくりを推進します。

②居場所づくりの推進

さまざまな世代が交流できるきっかけづくりを進め、お互いがふれあえる居場所づくりを推進します。

今後の取り組みの方向性検討表

基本目標 2 「みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ」

行政・社会福祉協議会（公助）の方向性

【社会福祉協議会】

1 地域における見守り活動の推進

- ①高齢や障害に関する理解を深める機会を設け、地域における見守り意識を高めます。
- ①ふれあいサロンの設置を促進し、活動を支援します。
- ②研修会等を通じて、見守りに関する知識やノウハウを普及します。
- ②ふれあいサロンを通じて、高齢者見守り活動を支援します。

2 ボランティア・市民活動の促進

- ①「社協だより」や社協ホームページを活用しながら、ボランティア・市民活動を積極的に紹介します。
- ①各種ボランティア養成講座を開催するとともに、ボランティア・市民活動を支援します。
- ①ボランティア登録リストを作成するなど、ボランティアのニーズの把握や、ボランティア・市民活動情報の整理など、情報提供体制やコーディネート機能を強化します。
- ②各種ボランティア養成講座を開催するとともに、養成講座修了者に対して、継続的な活動を支援します。

3 地域組織活動の促進

- ①町内会への加入促進を支援します。
- ②ボランティア・市民活動団体と町内会との連携を強化します。

4 地域活動者の役割分担と連携強化

- ①「社協だより」や社協ホームページにより、情報発信を行うことで、さまざまな活動を周知します。
- ①地域福祉懇談会等を通じて、民生委員児童委員、福祉委員をはじめとする地域福祉活動者間で連携がとれる、地域に合ったネットワークをつくります。
- ①地域福祉懇談会等において出された地域の課題について、コミュニティソーシャルワーカー（兼生活支援コーディネーター）等が、専門的な立場から支援します。

【行政】

1 地域における見守り活動の推進

- ①地域の見守り意識の大切さを啓発します。
- ②地域の見守り活動を支援します

2 ボランティア・市民活動の促進

- ①「広報とよかわ」や市ホームページなど、さまざまな情報媒体を通じて、ボランティア・市民活動の周知を進めます。
- ①とよかわボランティア・市民活動センターブリオとウィズの2拠点を中心にボランティア・市民活動の活性化を支援します。
- ②ボランティアや地域活動者、地域リーダーを育成します。
- ②健康づくり推進員の養成講座受講対象者を拡大します。

3 地域組織活動の促進

- ①集合住宅に引っ越してきた若い世帯などに、町内会の活動内容を周知し、管理者、大家等さまざまな方面から加入を進めてもらうよう働きかけます。
- ①町内会のメリットを効果的に伝え、加入を促進します。
- ①町内会への加入促進に向けて、パンフレット等をつくり、未加入者へ周知します。
- ②町内会へ市政全般に関するわかりやすい情報を提供します。
- ②子ども会事業として、単位子ども会、中学校区助成金を継続し、活動を支援します。
- ②町内会への地域活動交付金の支給を通じて、地域組織活動を支援します。

4 地域活動者の役割分担と連携強化

- ①要支援者、生活困窮者の発見や、虐待の早期発見、見守り活動に向けて、民生委員児童委員、福祉委員、防犯ボランティア等との連携を強化します。
- ①各種制度改正等に伴う社会福祉事業に対して、地域活動体制がスムーズに対応できるよう支援します。

市民（自助）の方向性

1 地域における見守り活動の推進

- ①見守りの必要な世帯に気を配り、回覧板を回す時など日常生活の中で声をかけていきましょう。
- ①日頃から隣近所で、見守り、助け合いを意識した声かけを行っていきましょう。
- ②地域におけるきめ細かな見守り活動を継続的に進めていきましょう。
- ②一人暮らし高齢者など、特に見守り支援が必要な人の把握に努めましょう。
- ②地域の見守り活動を効果的に行っていくために、地域での話し合いを進めましょう。

2 ボランティア・市民活動の促進

- ①ボランティア・市民活動に関心を持ち、積極的に参加しましょう。
- ②各種ボランティア・市民活動に関する学習会に気軽に参加しましょう。

3 地域組織活動の促進

- ①町内会活動に関心を持ち、積極的に加入しましょう。
- ②町内会のしくみを変えるなど、負担感が軽減されるよう工夫しましょう。
- ②誰が役員になっても協力できる体制・組織をつくりましょう。
- ②効果的な町内会活動に向けて、役員任期や役員交代の工夫を地域で検討しましょう。

4 地域活動者の役割分担と連携強化

- ①町内会や福祉委員、民生委員児童委員の役割と活動について関心を持ち、活動に協力しましょう。

地域団体、ボランティア・市民活動団体等（共助）の方向性

1 地域における見守り活動の推進

- ①市民と連携し、組織的な見守り体制づくりに協力しましょう。
- ②市民との連携のもと、地域の見守り活動に向けて協力しましょう。
- ②ふれあいサロンを通じて、高齢者の見守り活動を進めていきましょう。

2 ボランティア・市民活動の促進

- ①ボランティア・市民活動へ参加するきっかけを促しましょう。
- ①気軽に参加できるボランティア体験や介護教室等を通して、仲間づくりを広げましょう。
- ①サロン活動や地域行事に積極的に協力しましょう。
- ②ボランティアリーダー養成のプログラムを作成・開発しましょう。
- ②地域リーダー育成研修へ積極的に参加しましょう。

3 地域組織活動の促進

- ①町内会活動への積極的な参加を促しましょう。
- ①町内会等と地域情報を共有する機会を持ちましょう。
- ②地域福祉活動やボランティア活動と町内会との連携を強化しましょう。
- ②地域の見守り支えあい活動、ふれあいサロン活動等の運営に協力しましょう。

4 地域活動者の役割分担と連携強化

- ①民生委員児童委員、福祉委員やボランティアをはじめとする地域福祉活動者を対象とした研修に参加し、それぞれの役割を理解し連携しましょう。
- ①地域福祉懇談会に参加し、地域の福祉課題や困りごとの解決に向けて話し合いましょう。

目指す姿

1 地域における見守り活動の推進

- ①地域の見守り意識の醸成
自らできる見守り活動に気づききっかけづくりとなる話し合い等の機会を確保するとともに、見守りの大切さについて周知します。

②地域の見守り活動への支援

- 一人暮らしの高齢者、高齢者世帯や障害者、子育て家庭をはじめ、日常生活において支援が必要な人を地域で見守り、支え合う地域づくりを推進します。また、潜在化している支援を必要としている人の早期発見に努めます。

2 ボランティア・市民活動の促進

- ①ボランティア・市民活動の活性化への支援
住民参加を促進し、地域の活性化につなげるために、誰もが参加しやすい環境づくりを推進します。

②人材の育成

- 地域福祉活動を推進するため、地域福祉を担う人材の育成を行います。

3 地域組織活動の促進

- ①町内会の周知と加入促進
未加入者や転入者に対し、町内会の活動目的・内容を伝え、加入を促進します。

②地域組織活動への支援

- 誰もが地域活動がしやすい環境をつくるため、活動母体となる組織への支援を行います。

4 地域活動者の役割分担と連携強化

- ①地域活動者間の交流と連携強化
地域活動者の役割分担を明確にするとともに、それぞれ活動者同士の交流を図る場を確保し、連携を強化します。

今後の取り組みの方向性検討表

基本目標 3 「みんなで支える 各種福祉サービスの推進」①

行政・社会福祉協議会（公助）の方向性

【社会福祉協議会】

1 相談支援機能の充実

- ①コミュニティソーシャルワーカーや、高齢者相談センター（地域包括支援センター）、障害者相談支援事業所等が連携し、身近で総合的な相談窓口の充実を図ります。
- ①身近な相談窓口である、民生委員児童委員や福祉委員など地域福祉活動者との連携を強化します。
- ②コミュニティソーシャルワーカーや、高齢者相談センター（地域包括支援センター）、障害者相談支援事業所等の人材を育成し、相談機能を充実します。
- ③自立した生活の立て直しに向けた資金貸付に関する相談を行います。

2 情報提供の充実

- ①「社協だより」や社協ホームページ等を活用し、市民が情報を入手しやすい伝達方法により情報を提供します。
- ①「広報とよかわ」「社協だより」等の点訳・音訳・声のたより事業を実施します。
- ①コミュニティソーシャルワーカーの地域支援を通じて、各地域の身近な課題の把握に努め、地域問題の解決に向けた支援に役立てます。

3 在宅福祉サービスの充実

- ①身近できめ細かな生活支援のニーズ把握に努め、必要なサービスを提供します。
- ①福祉課題に応じた、在宅支援メニューを改善・開発します。
- ①会食・配食ボランティア活動を支援します。
- ②高齢者相談センター（地域包括支援センター）での介護者の交流会など、介護者支援の場を充実します。
- ②連区、町内会及び地域福祉活動推進委員会を中心に、介護者教室を開催し、介護に関する知識の習得を促すとともに、介護者同士の交流を支援します。
- ②認知症サポーターの養成に協力し、活動場所を拡大します。

【行政】

1 相談支援機能の充実

- ①各種相談を広く紹介し円滑な利用を進めます。
- ①円滑な利用を促進するため、市役所や各種相談窓口を広く紹介し、相談窓口のわかりやすい一覧表を作成します。（施策②から移動）
- ①各課の業務内容をわかりやすく表示するとともに、困っている人がいたら、適切な窓口へ誘導できる体制を強化します。（施策②から移動）
- ①地域における相談窓口となる民生委員児童委員等との連携・協力を緊密に行います。（施策②から移動）
- ②各種相談員の資質向上に向けて研修等を実施します。（施策①から移動）
- ②相談事業の利用者に対し、的確かつ迅速に対応し、充実した支援をするため、各種相談員や社会福祉協議会等との連携を強化します。（施策①から移動）
- ②相談窓口で受け付けた相談について、関係部署と連携をとりながら個人情報等にも配慮しつつ対応します。
- ③生活困窮者の生活課題の解決に向けて、本人の状況に応じた支援を行います。
- ③庁内部署、関係機関、民生委員、事業所など、様々な社会資源との連携を図り、支援体制の充実を図ります。

2 情報提供の充実

- ①「広報とよかわ」や市ホームページ等の工夫・改善により、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、生きがい・健康づくり等に関するサービス情報を一層わかりやすく提供します。
- ①サービス等の情報が行き届くよう、支援を必要とする人に直接かかわる民生委員児童委員、介護支援専門員（ケアマネジャー）、市民活動団体、事業者、医療機関等への福祉情報の提供を充実します。
- ①ＩＴ機器など新たな媒体を活用し、効果的な情報を発信します。

3 在宅福祉サービスの充実

- ①サービス利用者のニーズを把握した上で、きめ細かな在宅支援サービスの提供を促進します。
- ①日常生活をサポートするボランティアを育成し、住民の支えあい活動を推進します。
- ②介護保険法や障害者総合支援法を踏まえたサービス提供体制の充実に向けて、制度の内容やしくみ、手続きの方法について引き続き周知を図ります。
- ②介護を担っている家庭の経済的な負担を軽減するため、在宅介護を支援する制度を総合的に実施します。

市民（自助）の方向性

1 相談支援機能の充実

- ①情報を受け取りにくい人に対して情報が伝わるよう、周囲の人が気にかけていきましよう。
- ①身近な相談窓口に関心を持ち、不安や悩みがある場合は一人で悩まずに気軽に相談するよう心がけましよう。
- ②民生委員児童委員や福祉委員等の身近な相談窓口を通じ、積極的に相談するようにしましよう。
- ③生活困窮に至る前に早い段階で相談するようにしましよう。
- ③情報を受け取りにくい人に対して情報が伝わるよう、周囲の人が気にかけていきましよう。

2 情報提供の充実

- ①福祉サービス等の情報に関心を持ち、有効に活用しましよう。
- ①口コミの効果を意識し、正しい情報を身近な人に広げましよう。
- ①地域団体の広報紙に目を通すなど、福祉活動に関する情報を積極的に得るよう心がけましよう。
- ①身近な地域の情報のうち、安全等に関する緊急性の高い情報は、積極的に関係機関に連絡しましよう。

3 在宅福祉サービスの充実

- ①市民の身近な生活課題に関心を持ち、周囲の困っている人へ気軽に手助けを行いましよう。
- ②介護者が一人で悩みを抱え込まないよう、介護者教室や当事者組織の活動に参加するよう声かけをしましよう。
- ②認知症サポーター養成講座等に積極的に参加し、介護者への理解を深めましよう。

地域団体、ボランティア・市民活動団体等（共助）の方向性

1 相談支援機能の充実

- ①地域の中で、家族や隣近所の困りごとを気軽に話せる場を設けましよう。
- ①関係団体活動、ボランティア・市民活動を通じて、身近な相談支援を行いましよう。
- ②専門相談支援の充実に向けて、情報や課題の共有に向けた連携を強化しましよう。
- ②住民ニーズを踏まえ、相談活動を支援しましよう。
- ③複合的な課題の解決に向けて、関係する機関や団体が連携して支援を行いましよう。

2 情報提供の充実

- ①地域の公共施設やボランティア・市民活動センター等における各種団体活動を通じて、市民に向けた情報発信を強化しましよう。
- ①民生委員児童委員、福祉委員やボランティア・市民活動を通じ、福祉サービスの情報を提供しましよう。
- ①住民との座談会やふれあいサロン等の地域福祉活動への参加を通じ、福祉サービスの情報を提供しましよう。
- ①地域活動やボランティア活動を通じて得られた地域福祉に関する情報を整理し、効果的に発信していきましよう。
- ①地域団体の活動を紹介するチラシ等の回覧を行い、積極的な広報活動に努めましよう。

3 在宅福祉サービスの充実

- ①施設職員による介護教室を行いましよう。
- ①安否確認を兼ねた弁当の配達や訪問による交流を進めましよう。
- ②高齢者への介護事業や障害者への在宅支援サービス事業を行い、支援しましよう。
- ②活動を通じて得られた事例などの情報を共有する話し合いに参加しましよう。

目指す姿

1 相談支援機能の充実

①身近な総合相談機能の充実

複合的な課題への対応と、専門的な相談に応じることができるよう、気軽に相談できる窓口の拡充、関係機関の連携による対応体制の強化を図ります。

②行政等の専門相談支援の充実

相談事業の利用者に対し、的確かつ迅速に対応できるよう各種相談員の資質向上に努めます。

③生活に困っている人への支援の充実

地域と連携を取りながら、支援が必要となる方の早期の把握と自立支援を行い、生活困窮状態からの脱却を図ります。

2 情報提供の充実

①福祉サービス等のわかりやすい情報提供

市民にわかりやすく、受け取りやすい情報発信を行うとともに、誰もがスムーズに情報を受け取れるよう、情報のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進めます。

3 在宅福祉サービスの充実

①きめ細かな生活支援の充実

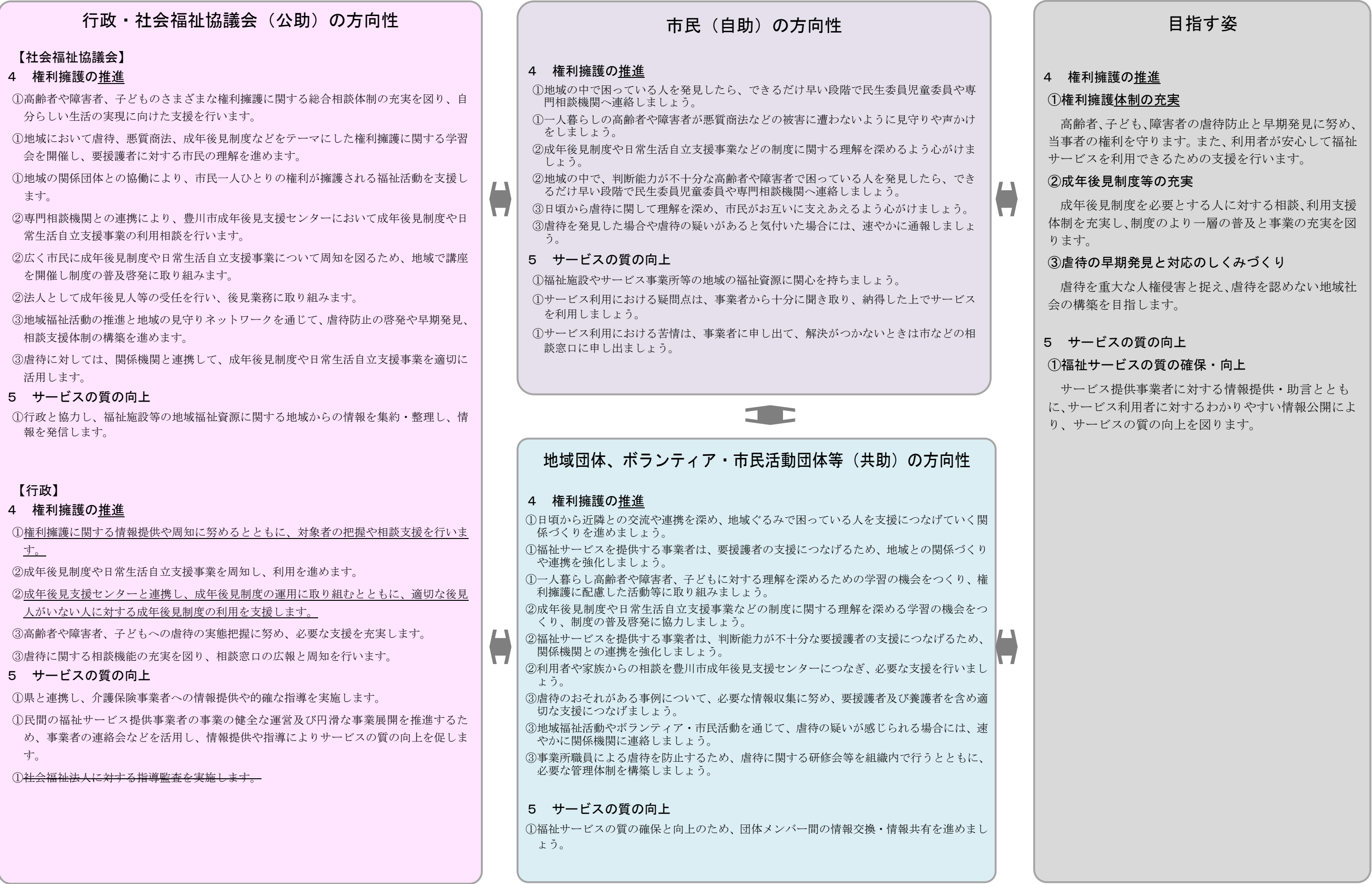
関連する個別計画に基づき、適切な福祉サービスの提供を行うとともに、行政、社会福祉協議会、事業者やＮＰＯ等において、福祉サービスの質の向上に努めます。

②介護者等への支援

在宅で介護している家族等を対象に、介護方法等の情報提供とともに、介護者の負担軽減を図るため、情報交換し合う交流の場等を提供します。

今後の取り組みの方向性検討表

基本目標 3「みんなで支える 各種福祉サービスの推進」②



※ 下線は第2次計画からの見直し部分

行政・社会福祉協議会（公助）の方向性		市民（自助）の方向性		目指す姿
【社会福祉協議会】 1 身近な地域の暮らしやすさの確保 ①高齢者や障害者が住みやすいまちづくりについて、市民からの意見を把握し、必要な環境整備に向けて行政と連携を図ります。 ②高齢者や障害者などを対象に、移動のための事業や情報を提供し、社会参加を促進します。 ②高齢者や障害者などの、移動を支援するボランティアを養成します。 2 地域の防災・防犯活動の推進 ①ボランティア・市民活動団体との日常的な連携、情報交換を行います。 ①大規模災害時には、地域ボランティア支援本部として機能できるようにします。 ①地域において要援護者に向けた防災活動を支援します。 ②高齢者の防犯に関する情報を提供するとともに、地域の見守り活動を支援します。 ②民生委員児童委員、福祉委員やボランティア・市民活動団体、老人クラブ等との連携を図りながら、一人暮らし高齢者等が犯罪に巻き込まれないようにします。 ③お互いに顔がみえる地域をつくります。 ③民生委員児童委員、福祉委員やボランティア・市民活動団体、老人クラブ等との連携を図りながら、子どもの見守り活動を支援します。 【行政】 1 身近な地域の暮らしやすさの確保 ①道路照明灯の増設や、公園のユニバーサルデザイン化など、<u>計画的に施設を整備します。</u> ①市内の道路を点検し、交通事故の防止や、歩行者の安全確保に努めます。 ①<u>公共施設や道路について、</u>バリアフリーに配慮した整備を進めます。 ②既存バス路線を確保するために、運行経費の一部補助などの支援を行います。 ②効果的な市内の公共交通施策により、市民の交通利便性の向上を図ります。 ②<u>移動が困難な障害者などを対象に交通機関利用時の移動支援を行います。</u> 2 地域の防災・防犯活動の推進 ①防災に関する正しい知識の普及と啓発を図るとともに、地域単位で行う防災訓練、防災研修会の支援及び自主防災組織や防災ボランティアの育成・指導を行い、地域防災を活性化します。 ①<u>災害時要援護者制度の登録を勧め、要援護者を把握するとともに、地域での災害時の見守りについて啓発します。</u> ②福祉避難所として協定を締結した民間福祉施設に対して、福祉避難所運営マニュアルの提示と必要な環境整備を進めます。 ②犯罪の発生状況や特徴をホームページ等で周知するとともに、防犯教室を開催します。 ②青色回転灯を装着したパトロール車による、市内巡回パトロール活動を実施するとともに、地域における巡回活動を支援します。 ③子どもたちが安全で安心して暮らすことができる地域にするため、市民による自主的な防犯活動を支援します。 ③小・中学校などから寄せられる不審者情報をホームページに掲載し、注意を促します。 ③<u>学校へ通報された不審者情報等を保護者などにメール配信し、事件や事故を予防します。</u>	⇄	市民（自助）の方向性 1 身近な地域の暮らしやすさの確保 ①ごみ出しのマナーを守り、地域内を清潔に保てるよう日頃から心がけましょう。 ①道路、公園等を美しくしましょう。 ①歩道や道路照明灯の状況を把握するとともに、照明に不具合がある場合等は、関係機関へ連絡しましょう。 ②高齢者や障害者など、移動の困難な方の外出を、気軽に手伝いましょう。 ②コミュニティバスのルート選定などに関する話し合いに参加しましょう。 2 地域の防災・防犯活動の推進 ①地域の防災訓練に積極的に参加しましょう。 ①<u>日頃から隣近所で顔が見える関係をつくりましょう。</u> ①住宅の耐震診断を受けるとともに、非常用の防災グッズを各家庭で準備しましょう。 ②校区防犯ボランティアの活動に参加しましょう。 ③子どもの安全対策として、登下校時の見守りに参加しましょう。 ③子どもの安全等に対し保護者が関心を持ち、地域の見守り、防犯パトロール活動などに参加しましょう。	⇄	目指す姿 1 身近な地域の暮らしやすさの確保 ①<u>地域環境の整備</u> 安心して外出できるように、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。 ②<u>移動困難者に対する支援の充実</u> 移動手段の確保のための支援を行います。 2 地域の防災・防犯活動の推進 ①<u>地域防災活動の促進</u> 住民、地域、事業者、ボランティア団体、行政等が相互に連携して、地域における防災力や災害時の対応体制の充実を行うとともに、支援体制の整備を推進します。 ②<u>地域防犯活動の促進</u> 地域に応じた防犯活動を支援し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。 ③<u>子どもの安全対策の推進</u> 子どもたちが安全で安心して暮らすことができる地域にするため、地域の自主的な防犯活動を支援します。
	⇄	地域団体、ボランティア・市民活動団体等（共助）の方向性 1 身近な地域の暮らしやすさの確保 ①地域の団体活動の際に、道路や照明灯、カーブミラー等の状況確認・必要な連絡などを行います。 ②コミュニティバスのルート選定に向けて協議を行いましょう。 ②買い物弱者に関する状況を把握し、支援策に協力しましょう。 2 地域の防災・防犯活動の推進 ①地域の防災訓練や避難訓練等に協力しましょう。 ①地域の防災倉庫の充実を進めましょう。 ①地域の防災担当を複数年行うなど、防災リーダーの資質を向上させるしくみをつくりましょう。 ①<u>災害時要援護者を把握し、災害時、安否確認等の支援に協力しましょう。</u> ①社会福祉施設等は、非常時の防災拠点として貢献できるようにしましょう。 ①日頃から近所付き合いを活発にし、いざという時にお互いの顔がわかる地域づくりを進めましょう。 ②町内会では地域の危険な所を把握し、防犯灯の設置と管理を行いましょう。 ②地域の治安の向上のための、各種防犯活動を進めましょう。 ②連区・町内会による、地域の防犯活動、防犯パトロールを実施しましょう。 ③子どもの安全対策として、登下校時の見守り活動を実施しましょう。 ③子どもに対して声かけをするなど、お互いに顔がみえる地域をつくりましょう。	⇄	

※ 下線は第 2 次計画からの見直し部分